

令和3年度

主要な施策の成果と予算執行状況報告書

令和4年8月29日提出

小山町長 池谷 晴一

目 次

1	一般会計決算の概要	3
2	主要な施策の成果	
	(1) 安心・安全なまち（防災・防犯・町民生活）	4
	(2) 健康で笑顔あふれるまち（子育て・福祉・健康）	8
	(3) 文化の薫るまち（教育・文化・スポーツ）	14
	(4) 活力あふれるまち（産業・経済）	19
	(5) 富士山と共に生きるまち（環境）	28
	(6) 便利で快適なまち（都市計画・都市基盤）	30
	(7) 計画を推進するために（町政運営・協働）	34
3	予算の執行状況表	
	(1) 歳入の内訳	38
	(2) 町税の決算額と徴収率	39
	(3) 歳出（目的別）の内訳	40
	(4) 歳出（性質別）の内訳	41
	(5) 投資的事業の一覧表	
	I 普通建設事業費	42
	II 災害復旧事業費	44
	(6) 年度間資金収支の状況	45
	(7) 地方債現在高の状況	46
4	土地開発基金の運用状況	47

1 一般会計決算の概要

令和3年度一般会計の決算額は、歳入総額148億3千155万2千円で前年度対比9.6%の減、歳出総額138億7千527万4千円で11.1%の減となり、歳入歳出差し引き額は9億5千627万8千円となった。この差し引き額には、町道3975号線外1道路整備事業(用沢工区)の逡次繰越の充当財源、庁舎空調改修事業他13件の繰越明許費の充当財源及び消防庁舎整備事業の事故繰越の充当財源あわせて4億2千394万2千円が含まれており、これら翌年度に繰り越すべき財源を差し引きすると、5億3千233万6千円が実質収支額となり純繰越金となった。これから前年度の実質収支額2億6千81万円を差し引いた単年度収支額では2億7千152万6千円の黒字となった。また、実質収支額を標準財政規模(60億3千462万3千円)で除した実質収支比率は、8.8%となった。

歳入について前年度と比較すると全体で15億6千781万5千円減少した。減少したものは、特別定額給付金給付事業補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の減少等により国庫支出金が20億6千564万8千円の減、繰越金が8億3千243万円の減が主なものである。一方、増加したものは、地方交付税が3億902万8千円の増、地域産業立地事業費補助金の増等による県支出金が5億589万3千円の増が主なものである。

歳出について前年度と比較すると全体で17億2千566万9千円の減少となった。目的別にみると、民生費が特別定額給付金給付事業費の減等により13億4千856万4千円の減、土木費が工業団地アクセス道路整備事業の完了等により11億8千76万2千円の減が減少した主なものである。一方、増加したものは、総務費が財政調整基金及び特定目的基金への積立金の増額により3億3千896万円の増、商工労働費が地域産業立地事業費補助金の増により5億9千141万3千円の増が主なものであ

る。

また、性質別にみると義務的経費が45億6千497万5千円で全体の32.9%、投資的経費が27億4千699万7千円で全体の19.7%となった。なお、義務的経費のうち人件費は、22億7千518万8千円で、前年度対比で3千201万8千円の増、扶助費が14億90万1千円で、前年度対比3億5千828万9千円の増、公債費は8億8千888万6千円で対前年度比675万3千円の増となった。投資的経費では、普通建設事業費は25億4千101万3千円で前年度対比9億2千33万3千円の減となり、災害復旧事業費が2億598万4千円で前年度対比3億4千506万7千円の減となった。

令和3年度も引き続き、感染症予防への対応を余儀なくされたが、日本経済においては、インバウンド需要の減少が続くものの、国内の経済社会活動は持ち直しつつある。

小山町においては、国の経済対策による普通交付税などが増額となり、景気回復により地方消費税交付金のほか各種交付金が増額となった。

また、歳入の根幹である町税は、新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税の特例措置等により減少となったが、湯船原地区への企業立地により、当該特例措置に対する地方特例交付金を合わせると、増収となった。

1年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、町民の協力のもと成功を収め、小山町の歴史に刻まれた。大会期間中は、小山町の自然豊かな景観が映像を通して全世界に発信された。大会終了後には、記念モニュメントを設置し、レガシーの継承に努めた。

また、ふるさと寄附金により積立を行った基金の活用により、地域産業立地事業費補助、町道整備事業、給食費の無償化、こども園の整備事業などに取り組んだ。また、ふじのくにのフロンティアを拓く取組として、足柄SA周辺地区開発道路整備、新東名関連町道整備及び都市計画道路整備事業を推進した。

2 主要な施策の成果

令和3年度は、（１）安心・安全なまち（防災・防犯・町民生活）、（２）健康で笑顔あふれるまち（子育て・福祉・健康）、（３）文化の薫るまち（教育・文化・スポーツ）、（４）活力あふれるまち（産業・経済）、（５）富士山と共に生きるまち（環境）、（６）便利で快適なまち（都市計画・都市基盤）、（７）計画を推進するために（町政運営・協働）を重点施策として町政の推進を図った。

（１）『安心・安全なまち』（防災・防犯・町民生活）

① 自然災害への対策≪防災・減災・治山治水≫

〔施策の概要〕

- ・風水害、大規模地震等、災害の種類に応じた防災訓練を実施し、各機関との連携を図る。
- ・地域防災計画を見直し、充実を図る。
- ・地域での防災活動を担う自主防災組織への支援を充実する。
- ・台風などの災害により、破損した農地・林業施設を復旧する。

〔施策の成果〕

・防災訓練の実施

新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、職員情報伝達訓練を年2回、土砂災害に対する住民避難訓練（町内31区及びモデル地区：足柄地区）及び水防訓練（自主防災会、防災士、消防団等対象）、地域防災訓練（町内40区及びモデル地区：明倫地区）の実施により、防災意識の高揚と災害時の避難行動等について向上を図った。

・地域防災計画の見直し・修正

「静岡県地域防災計画」の修正の反映など「小山町地域防災計画」を修正し、内容の充実を図った。

・自主防災組織の支援

土砂災害防災訓練の場を活用し、小山高校において、自主防災会（向方区、宿区、新柴区、桑木区）、避難所支援職員により、新型コロナウイルス感染予防対策を含めた避難所開設訓練を実施した。

防災士の防災訓練等への参加により、防災知識の向上を図った。また、自主防災会長等を対象とした自主防災リーダー研修会を開催したほか、将来の町の担い手である小・中学生へ防災教育、地区住民などに出前講座を実施し、防災知識の啓発を図った。

自主防災対策事業補助金の交付により、各自主防災会の備蓄食料、資機材等の購入を支援した。

- ・災害情報の収集、広報

町民の生命を守るため、避難情報を知らせる同報無線のデジタル化を実施。北郷地区、須走地区の一部にデジタル戸別受信機を各戸配付した。

水位周知河川である鮎沢川に設置したライブカメラの映像をホームページに掲載し、随時確認できるようにした。

富士山防災マップ、鮎沢川洪水ハザードマップを作成し配付した。

- ・令和元年10月に発生した台風19号により、水田の畦畔の流出2件、また水路の破損1件、林道2路線の復旧工事が完了した。
- ・令和2年7月に発生した梅雨前線豪雨により、水田の畦畔の流出2件、また水路の破損1件の復旧工事が完了した。
- ・令和3年8月に発生した8月豪雨により、水田の畦畔の流出2件、林道1路線の復旧工事が完了した。
- ・道路及び河川の災害復旧工事を9件施工した。

② 危機管理体制の強化<<危機管理・感染症対策>>

[施策の概要]

- ・庁内の危機管理体制の継続的な見直しを行う。
- ・災害時における避難生活を確保するため、避難所用防災資機材を整備する。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策を踏まえた避難所開設支援を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を実施する。

[施策の成果]

- ・災害対策本部編成及び地域防災計画の見直し・修正

庁内の組織改編に伴い「小山町災害対策本部編成」及び「小山町災害対策本部事務分掌」の見直しを行い、危機管理体制の充実・強化を図る。

- ・避難所用防災資機材の充実

指定避難所での避難生活を確保するため、備蓄食料、組み立て式トイレ等を購入し、防災資機材の整備に努めた。

- ・コロナ下における避難所運営

新型コロナウイルス感染対策を踏まえ、避難所運営について、災害対策本部避難所支援班要員を対象として勉強会、現場確認を実施した。

- ・新型コロナウイルス感染症対策

国や県から発出される新型コロナウイルス感染症及び感染拡大防止にかかる情報をホームページ、無線放送、LINE等を活用して啓発した。

感染症対策として、災害時に活用する間仕切り段ボール（20枚入り 70セット）を購入し、各避難所に備えた。

- ・ホームページや無線放送、広報紙を活用して、主に新型コロナウイルス感染症対策の予防啓発を行うとともに、健診・予防接種などの保健事業等で感染予防についての通知を配布した。また、町内の医療機関や介護福祉施設等に、感染症予防資材（マスク・消毒液・防護服等）を支給し、感染予防に努めた。

- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延を防止するため、国の方針に基づき、町の総合文化会館における集団接種及び町内4医療機関における個別接種の積極的な勧奨に努めた結果、本町の接種率は県内でも常に上位という結果であった。

③ 消防・救護対策の推進<<消防・救護>>

[施策の概要]

- ・大規模地震や土砂災害等の各種災害に応じた防災訓練に参加し、各種機関との連携を図る。
- ・大規模地震や富士山噴火等の大規模災害をはじめとする災害に対処し、効果的な消防活動を行うため、国が示している消防力の整備指針・消防水利の基準に基づき、消防水利の整備及び維持管理に努める。
- ・消防団員や事業所の普及員の育成及び、普通救命講習会や救急講習会を開催して、救命率の向上を図る。
- ・平成25年12月の消防団支援法に基づき、資機材等の装備品を整備し、消防団員が安心して活動でき、町民が安全に暮らせるための地域防災力と消防対応力強化を図る。
- ・就業構造の変化や地域社会への帰属意識の希薄化等に伴い、全国的に消防団員数の減少、被雇用者(サラリーマン)団員の増加、施設更新等、様々な課題に直面している。今後は消防団員の処遇改善に向けた取り組みにも力を入れ、若手・中堅団員及び女性団員の意欲を喚起するとともに、入

団の推奨、消防団を支援する事業所に対する消防団協力事業所表示制度の推進に取り組む。

[施策の成果]

- ・足柄地区で実施された土砂災害訓練に参加し、地域住民や自主防災会等の関係機関と連携した訓練を実施した。
- ・町の指定ヘリポートとなった足柄ふれあい公園において、静岡県消防防災航空隊との離着陸訓練を実施した。
- ・町内すべての消防水利（防火水槽・消火栓）を点検し、不具合のあった消火栓を修繕し、適正な維持管理に努めた。
- ・各種災害に安全かつ的確に対応できるよう資機材の整備を図った。（LEDバルーン投光機・無線バッテリー・切創防止用保護衣）
- ・消防団協力事業所表示制度の推進を行うことにより、町内10箇所の事業所に消防団協力事業所表示証を交付している。

④ 交通事故・犯罪のないまちづくり《交通安全・防犯・消費生活》

[施策の概要]

- ・交通安全と交通事故防止のために交通安全意識の啓発に努める。
- ・犯罪の無い安全で住みよい地域社会の実現のため、町民の地域安全意識の高揚と自主的な地域安全活動を推進する。
- ・町民一人ひとりが自立した消費者として、安全で豊かな消費生活を営むために、消費者教育の推進を図る。

[施策の成果]

- ・交通安全対策として、交通指導員（25人）による街頭指導を、毎月0の付く日と第1、3週月曜日の通学時間帯に実施するとともに、地区及び各種団体の行事に協力して、子供及び高齢者等町民への交通指導を実施した。また、交通安全運動を年4回行い、期間中は運動の重点目標を掲げて、町民の交通事故防止の徹底を図った。
- ・駿東交通災害共済組合における本年の共済加入者は、一口8,327人、二口989人、加入費5,152,500円で、加入率52.72%であり、2市3町の中で第1位であった。見舞金支給については30件、支給額1,805,000円で支給率35.0%であった。
- ・防犯対策として、区が新設した2灯の防犯灯に対して設置交付金30,000円を、既存の防犯灯2,237灯の電気料に対して維持交付金の1,799,953円を交付した。
- ・小山町消費者教育推進計画に基づき、消費生活センターの機能強化などに取り組んだ。消費生活センターへの相談件数は134件で、消費者トラ

ブルの解決のための情報提供を行った。

(2) 『健康で笑顔あふれるまち』（子育て・福祉・健康）

① 子ども・子育て支援の充実《子育て支援・児童福祉》

[施策の概要]

- ・安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進める。
- ・児童虐待防止の啓発や働きかけ、相談体制の強化・連携に努める

[施策の成果]

・一時的保育事業

保護者が病気や介護、職業訓練、冠婚葬祭等で急に保育ができない時に利用できる一時的保育を実施した。

年間延べ利用人数＝153人

・延長保育事業

保護者の就労の多様化、勤務時間増加等による保育需要に対応するため、全こども園で延長保育を実施した。

延長時間・・・午後6時から午後7時まで（保育短時間は午前7時から午前8時30分、午後4時30分から午後7時まで）

年間延べ利用人数＝2,552人

・きんたろうひろば、ぺんぎんランド（子育て支援拠点センター）

ぺんぎんランド予定表を年度初めに全戸配布し周知するとともに、利用者に対してこども園の遊戯室や園庭の開放等を行った。また、おやま子育て通信を毎月発行して子育て情報等を広報し、子育て講座を年間で4回開催した。さらに、子育て支援センター「きんたろうひろば」を運営し、未就園の子どもたちとその保護者が安心して遊べる場を提供した。

年間延べ利用人数　きんたろうひろば　7,817人　　ぺんぎんランド　369人

・ごてんば・おやまファミリーサポートセンター

会員相互の助け合い及び御殿場市との相互利用により、通常保育や学校以外の時間帯での利用や急な用事ができた時や一時的に手助けを受けた

い時に利用できるごてんば・おやまファミリーサポートセンター事業を実施した。

小山町登録会員数＝受託会員24人、委託会員74人、委受託会員11人（R4年3月末現在）

・放課後児童クラブ

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童を中心に、第二の家庭のような生活の場を確保し、遊びや活動を通じて放課後を楽しく過ごすことを目的とした、放課後児童クラブの運営を町から育成会に委託し、町内5小学校区で行った。

開設日数（成美小：240日、明倫小：241日、足柄小：240日、北郷小(みらい)：242日、北郷小(えがお)：240日、須走小：280日）

・要保護児童対策地域協議会

保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の早期発見及び適切な保護を図るために設置。児童福祉、保健、医療、教育、警察及び人権擁護の各関係機関で組織し、積極的な情報交換等で連携を深め、要保護児童やその保護者の支援を行った。

代表者会議を年1回、実務者会議を年4回、ケース検討会は毎月、年12回開催した。

・保育料助成事業

子育てに関する経済的負担軽減のため、第2子の保育料を半額とし、第3子以降の保育料を無料（年齢制限なし）とした。

・こども園整備

すがぬまこども園 令和3年12月15日完成 木造1階（建築面積 2001.28㎡・延床面積 1788.82㎡）開園令和4年4月1日
すばしりこども園 子どもたちを安全、安心して保育できるよう、園舎建設に着手した。

・妊娠から出産、子育てまで切れ目のない相談支援事業を実施するために、子育て世代包括支援センターとして、相談体制を構築している。

相談件数 実205人／延べ644人 支援プラン策定16件 助産師による電話相談12件

子育て相談事業12回（相談件数54件）

・妊娠出産包括支援事業として、産前産後サポート事業及び産後ケア事業を実施した。

（a）デイサービス相談（親子の絆づくり教室「ままはぐ」）は、3回×3クール 実15人／延べ28人が参加した。

（b）アウトリーチ型相談（助産師による家庭訪問）は、実27人／延べ54人の相談を実施した。

(c) デイサービス個別型は、実4人／延べ4人が利用した。

(d) デイサービス型（産後ケア）は、実22人／延べ94人が利用した。

- ・産婦健康診査を、令和3年度は163人が受診した。
- ・こども医療費助成事業として、高校生相当までの医療費の無料化を継続的に実施している。

② 地域共生社会の実現に向けた取組「地域福祉」

【施策の概要】

- ・関係機関が連携し、高齢者、障がい者、生活困窮者等の区別のない、包括的支援体制の充実を図る。

【施策の成果】

- ・町民の権利擁護を支援するため権利擁護支援センター事業を社会福祉協議会に委託し、成年後見制度等に関する相談業務や広報活動を行った。
（相談件数40件、おやま権利擁護通信5回発行）
- ・社会福祉協議会及び地域包括支援センターに地域福祉コーディネーター兼相談支援包括化推進員を配置し、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制を構築した。（地域生活課題に関する相談件数239件、支援件数203件）
- ・社会福祉協議会へ交付金（26,000千円）を交付して運営を支援するとともに、連携して福祉総合相談事業等、多様化する地域福祉サービスへの対応を推進した。
- ・民生委員・児童委員協議会による福祉相談、指導、助言、支援活動の充実等、地域福祉活動の推進を図った。（相談件数595件）

③ 健康寿命の延伸と包括的支援の充実「保健・医療・介護」

【施策の概要】

<健康づくり・地域医療>

- ・町民が心身ともに健康であること、安心して医療を受けることができることを目的とし、健康寿命（お達者度）の延伸のための施策を推進する。
- ・妊娠から出産、子育てまで切れ目のない相談等各種支援体制を充実する。

<生涯を通じての健康づくりとフレイル予防>

- ・健康寿命の延伸に向け、健診・検診の受診率の向上を図り、適切な保健指導や医療・介護サービスにつなげるほか、自主的に健康づくりや介護予防、生きがいづくりに取り組めるよう支援する。

<高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施>

- ・高齢者の保健事業を国民健康保険保健事業及び介護予防事業と一体的に実施することにより、制度や年齢の切れ目なくその人に合った疾病予防・重症化予防及び介護予防・重度化防止の取組みを行う。各種の医療・健診・介護・福祉のデータの一元的な把握・解析を行い、専門職による健康に課題のある方への個別支援や高齢者の居場所への関与を行うなど、町民の健康寿命の延伸に努める。

<国民健康保険・後期高齢者医療>

- ・健康寿命の延伸に向け、国民健康保険及び後期高齢者医療において健康診査等を実施し、自身の健康意識の向上に繋げる。

[施策の成果]

<健康づくり・地域医療>

- ・「第3次小山町保健計画後期計画」（H30～R4）に基づき効果的な保健事業を実施し、町民の健康づくりへの意識の高揚を図った。
- ・お達者度向上施策として、5つの重点事業を展開した。

(a) おやま健康マイレージ事業の推進

コロナ禍の令和元年～令和3年度は同程度の実人数の方が参加されている。LINEで抽選会のPR、各種PR活動等を通じて町民の運動習慣の向上に努めた。

(b) がん精密検査受診率向上

がん検診で要精密となった者への家庭訪問（子宮がん検診・肺がん検診）と、未受診者への通知（大腸がん検診・胃がん検診・乳がん検診）による受診勧奨にも力を入れ、受診率の向上に努めた。

(c) フレイル予防

「出張健康講座」における骨密度測定と栄養講話、「小山町テレビ共聴組合」での体操の周知、無線放送でのラジオ体操継続、その他各保健事業でもフレイルについて知ってもらう周知を行った。

(d) 減塩で高血圧予防

新型コロナワクチン集団接種に合わせ、総合文化会館で減塩等、食習慣改善の情報のパネル展示を行った。また、健康相談会の実施、保健事業等での減塩PR等を行い、減塩による高血圧予防の推進に努めた。

(e) メタボ対策

健康福祉会館リラクゼーションスタジオとコラボした運動習慣推進事業「ボディメンテナンス」でインボディ測定を、個々に合った運動指導と保健指導を実施し延べ95人の参加者があり、3か月チャレンジの目標を達成した者は4人であった。また、月1回町内の公共施設を巡回しての出張健康相談「健康屋さん」を開催し、インボディ測定のほか、保健師・栄養士・歯科衛生士による健康相談等も行った。（ボディメンテナンス等の啓発事業は、健康福祉会館のリラクゼーションスタジオの利用率向上にも大きく寄与している。）

- ・若年がん患者等の生活の質の向上を図るため、3つの補助事業（若年がん患者妊孕性温存治療支援事業・がん患者医療用補整具購入支援事業・若年がん患者在宅療養生活支援事業）を実施した。

補助件数 妊孕性温存治療支援 1件 25,000円

医療用補整具購入支援 9件 181,252円

- ・町内における夜間の救命対策強化として、急病(心室細動、突然心停止等)に陥った場合に備え、町内24時間営業のコンビニエンスストア8店にAEDを整備している。
- ・小児医療二次救急医療業務負担金を支出することにより、御殿場市医師会管内の医療機関の小児科医療の充実を図ることができた。
- ・地域の中核的医療機関である富士小山病院に公的病院等運営費補助金を交付し、地域医療の充実・確保を図ることができた。（富士小山病院は、町内医療機関としては唯一「乳がん検診」、「子宮がん検診」を実施する等、地域の中核的医療機関としての役割を果たしているとともに、地域貢献事業として、健康講座の開催やパパママ学級の講師等、町民の健康教育等にも積極的に取り組んでいる。
- ・クアオルト健康ウォーキングに関しては、新型コロナウイルスまん延防止のため8月中旬から休止、10月に再開した。定例ウォーキングは年間55回開催（須走コース23回、足柄コース22回）し、延べ267人の参加があった。
- ・母子手帳アプリに関しては、令和4年3月現在、97人がユーザー登録し活用している。
- ・感染症予防のため、各種予防接種の接種勧奨を行った。

接種率：BCG（結核予防）97.8%、日本脳炎78.8%、麻しん風しん1期97.2%、麻しん風しん2期97.1%、水痘87.2%、ジフテリア破傷風95.5%、4種混合92.5%、ヒブワクチン99.0%、小児肺炎球菌97.5%、B型肝炎100.0%、
ロタウイルスワクチン91.5%、高齢者肺炎球菌22.3% 高齢者インフルエンザ61.0%

・風しん追加的対策実施 抗体検査88件（4.8%）、麻しん風しん5期予防接種29件（103.6%）

・麻しん風しん混合ワクチン接種費用助成5件 25,000円

・契約外個別予防接種費用助成延べ26件 248,229円

・予防接種法の臨時接種として、新型コロナウイルス感染症の発症者及び重傷者を減らすため、町民への円滑な接種を実施した。

令和4年3月28日時点における全体の接種完了率 64.2%

・健康福祉会館への指定管理者制度は導入5年目（指定管理期間最終年度）となり、民間ノウハウを活用した管理運営により、施設の利用促進・住民サービスの向上に積極的に努めていただいたが、残念ながらコロナの影響により前年度同様、施設利用者は従前に比べ減少傾向となってしまった。しかし、本指定管理者は、これまでの実績が指定管理者選定委員会において高く評価され、次年度以降（R4～R8の5年間）も引き続き本施設の管理・運営を担っていただくこととなった。

<生涯を通じての健康づくりとフレイル予防>

・シニアクラブへの活動支援

高齢者の中心的な活動組織であるシニアクラブに活動補助金2,871千円を交付することにより、高齢者の社会参加及び生きがいの促進を図った。（単位クラブ20 会員数1,476人）

・シルバー人材センターへの運営支援

小山町シルバー人材センターに運営助成金9,000千円を交付することにより、高齢者の就労の場を確保し、社会参加及び生きがいの促進を図った。（正会員数136人）

<高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業>

・高齢者に対する個別支援

データの分析等により、健康状態不明者、低栄養者及び糖尿病腎症で関与が必要な高齢者に個別支援を行い、重症化の防止を促した。（糖尿病性腎

症重症化予防：4人、糖尿病治療中断者への保健指導：8人、健康状態不明者への保健指導：55人、低栄養者への保健指導：19人)

・通いの場等への関与

町内各地で実施されている高齢者の通いの場等に関与することでフレイル予防の啓発に努めた。（健康教育及び健康相談：131回 1,441人、個別フォロー：146人、フレイルチェック：31回 347人）

<国民健康保険・後期高齢者医療>

- ・特定健康診査：40歳以上の国保被保険者を対象に町内6医療機関で実施（実施期間：7～11月）し、受診票発送件数3,005件の内、受診者数1,417人であった。（受診率47.2%：速報値）
- ・特定保健指導：特定健康診査の結果、保健指導が必要とされた被保険者を対象に、動機づけ支援、積極的支援を行った。
 - 動機付け支援：対象者 110人⇒利用者 76人（支援完了22人、初回面接のみ 42人、実績評価12人）
 - 積極的支援：対象者 19人⇒利用者 8人（支援完了 2人、初回面接のみ 5人、実績評価 1人）
- ・後期高齢者医療健康診査：被保険者を対象に町内6医療機関で、国保の特定健診と同様に実施し、受診票発送件数2,437件の内、受診者数1,262人であった。（受診率51.8%：確定値）
- ・脳ドック受診扶助：国民健康保険で41人、後期高齢者医療で17人受診（特定健診等を受診した被保険者に対し助成券を発行し、御殿場市内の4医療機関で実施）

(3) 『文化の薫るまち』（教育・文化・スポーツ）

① 生きる力を育む学校教育の充実<<幼児教育・学校教育>>

[施策の概要]

- ・確かな学力を身につける教育を推進する。
- ・豊かな心と健やかな体を育む教育を推進する。
- ・家庭教育、幼児教育の推進と生活習慣の育成を図る。
- ・信頼のある安心な学び場の整備を推進する。

【施策の成果】

- ・成美小学校非常用階段改修工事、北郷小学校防犯カメラ設置工事、明倫小学校バルコニー等改修工事、北郷中学校空調設備改修工事、須走中学校鉄棒改修工事を実施し、教育環境の向上を図った。
- ・学校事務充実のため、引き続き共同学校事務室の設置や、全小・中学校に会計年度任用事務職員を配置した。
- ・小学校の低学年学級に引き続き支援員を配置し、教育の充実を図った。
- ・県のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、児童・生徒の不安、悩み、ストレスなどの相談体制の充実を図った。
- ・こども相談員を配置し、児童・生徒の就学や子育て等の保護者の相談に対応するとともに、こども園及び小・中学校を定期的に巡回し、幼児及び児童・生徒の指導上の助言等を行った。
- ・全小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育の充実を図った。
- ・全小・中学校に町単独講師を配置し、少人数指導の実践とともに、教員が子どもと向き合う時間の確保に向け、校務支援の充実を図った。
- ・小・中学校の児童・生徒に対しタブレットを利用した授業等を実践し、ICT教育の充実を図った。
- ・小・中学校へのALT派遣により、生きた英語を話し、聞くことによる英語教育と英語文化への理解と親しみを図った。
- ・実用英語技能検定の検定料全額補助を実施し、英語力の向上に努めた。
- ・授業アドバイザーを配置し、教員の授業力及び資質の向上を図った。
- ・学校図書支援員を4人配置し、各学校の学校図書館の環境整備の充実を図った。
- ・小学校1年生及び2年生で毛筆による書道科の授業を実施し、低学年から日本の伝統文化の一つである書道に接することができた。
- ・4人の奨学生に総額1,440千円の奨学資金の貸付を実施した。令和3年度の償還者は17人、年度中償還総額4,692千円で償還据置者は3人。
- ・放課後子ども教室を全小学校で実施し、児童の学力向上を図った。
- ・総合学力調査を実施し、児童・生徒への支援の充実と学力の向上を図った。

② 心豊かな生涯学習の推進《生涯学習・青少年育成》

[施策の概要]

- ・生涯学習の推進
- ・学習機会の提供
- ・図書館サービス機能の充実
- ・人材の活用・育成
- ・生涯学習環境の充実
- ・情報提供と町民ニーズの反映
- ・家庭・地域社会における青少年の育成

[施策の成果]

- ・第2次小山町教育大綱の基本方針及び小山町教育振興基本計画に沿って、生涯学習活動の啓発・事業推進に努めた。
- ・生涯学習施設については、指定管理者と連携しながら、新型コロナウイルス感染防止対策を適切に行うことにより、快適で安全な施設運営に努めることが出来た。
- ・生涯学習情報紙を発行するとともに、指定管理者による多彩な趣味教室や、町民講座、ふるさと発見講座などの教養講座を実施した。また、2月に開催予定であった生涯学習推進講演会は、新型コロナウイルス感染症対策により次年度へ延期した。（講師：増田明美、演題：自分という人生の長距離ランナー）
- ・各種事業の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策を万全に講じた上で実施した。
- ・町民の学習・文化の向上と読書活動推進のため、読書通帳の普及を図るとともに、インターネットで蔵書が検索できるシステムにより、図書館の利便性向上に努めた。
- ・生後5、6か月児健診時に絵本のプレゼントをするブックスタートを実施し、対象者97人の内、70人に絵本を贈呈した。またブックスタート事業のフォローアップとして実施しているセカンドブック事業では、町内小学校新入学児童180人に絵本を贈呈した。
- ・年度内に3歳になる幼児を持つ親を対象に、子育ての楽しさや素晴らしさを実感していただき、悩みや不安を解決するヒントとなる「楽しい子育て」

て講座」を8回シリーズで開催した。(延べ168人[親64人、子104人]参加)

- ・「地域学校協働本部事業」の学校支援ボランティアでは、町内全こども園と小・中学校の協力のもと、コロナ禍にも関わらず地域の人材活動件数146件、延べ人数581人を数え、前年度を上回る実施が出来た。
- ・中学生ボランティア事業として、28事業を計画したが、新型コロナの影響で、5事業、延べ21人の活動となった。コロナ禍でも進んで活動し、地域社会の中で自分が役に立っていると実感する中学生の姿が見られた。
- ・社会総がかりで子どもを育てるふるさと金太郎博士事業を実施し、小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒の76%が事業に参加し、銅賞40人、銀賞11人、金賞4人、博士号1人を認定した。
- ・毎年実施している世界文化遺産「富士山」を継続的に学習することを目的とした町民講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。
- ・平成28年度に着手した国登録有形文化財である森村橋の復原工事が令和2年度に全て完了したことから、復原工事の現場監督を講師に招き、「ふるさと発見講座」を開講して町民に文化財の価値を周知することが出来た。
- ・身近にある地域の文化財を知ってもらうように「ふるさとおやま文化財ガイド 須走地区をたずねて」を発刊した。
<平成29年度 明倫地区、平成30年度 成美地区、令和元年度 足柄地区、令和2年度 北郷地区をそれぞれ発刊。>

③ 文化芸術活動の振興<<文化芸術>>

[施策の概要]

- ・文化芸術を担う人材づくり
- ・文化芸術を身近に感じるまちづくり

[施策の成果]

- ・町内での文化芸術を振興するとともに、伝統文化を継承し、心豊かな町民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与するため、小山町文化芸術振興条例に基づき、小山町文化芸術基本計画を策定した。
- ・芸術文化鑑賞事業は、計画した18事業の内、4事業が新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。コロナ禍での新たな事業スタイルを

検討し、ユーチューブやテレビ、ラジオを活用した芸術文化事業を実施した。

- ・町民文化祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
- ・コロナ禍での文化芸術に触れる機会を提供するため、おやまアートビレッジ実行委員会を立ち上げ、町内各所で文化芸術イベントを開催した。ストリートピアノ、インスタ写真展、コンサート、体験等、町内公的施設を有効活用し、感染症対策を万全に講じて実施した。
- ・生涯学習フェスティバルは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。
- ・文芸活動として、町明文芸作品集「駿河路」第91号を発行し、文芸愛好者による「駿河路のつどい」を開催した。
- ・令和5年度の策定に向け、令和3年度から3か年をかけて「小山町文化財保存活用地域計画」を作成していく。令和3年度は、町内文化財の洗い出しや文化財関係者へのヒアリング等を町文化財保護審議会と連携しながら行った。
- ・青少年期の子どもが自らの意思を持って、文化芸術活動のスキルアップを目指し、海外に留学や遠征を行う個人や団体に対し、審査の上、費用の一部を助成する『小山町青少年海外チャレンジ応援事業制度』を創設。

④ スポーツ・レクリエーション活動の振興《スポーツ・レクリエーション》

[施策の概要]

- ・運動やスポーツを通じた健康の保持増進
- ・スポーツ活動を支える活動づくり
- ・スポーツ活動を楽しむ環境づくり

[施策の成果]

- ・町内でのスポーツを振興するとともに、町民の心身の健全な発達及び明るく豊かな町民生活の向上に寄与するため、小山町スポーツ振興条例に基づき、小山町スポーツ振興審議会を設置し、小山町スポーツ振興基本計画を策定。
- ・トップアスリートの講演会・スポーツ教室として、『マラソンランナー川内優輝講演会・ランニング教室』を実施。（講師：川内優輝、演題：マラソンを通じて広がる世界）
- ・「スポーツ推進の日」事業では、レクリエーションスポーツ体験など、感染症対策を講じて開催した。静岡県市町対抗駅伝競走大会では、小山町

チームが町の部で5位入賞した。また、指定管理者による各種スポーツ教室は11教室開催され、延べ2,763人が参加した。

- ・小山町総合体育館の防球ネットの追加設置、多目的広場のバックネット修繕を行い、利用者の利便性向上と安全な施設整備に努めた。
- ・東京2020大会「男子50km競歩」に出場の川野将虎選手後援会事業として、国旗への応援メッセージの募集、応援クリアフォルダー及びチラシを全戸配布、6位入賞記念横断幕、懸垂幕掲出、オリンピック出場記念展、オリンピック出場報告会を実施。
- ・青少年期の子どもが自らの意思を持って、スポーツ活動のスキルアップを目指し、海外に留学や遠征を行う個人や団体に対し、審査の上、費用の一部を助成する『小山町青少年海外チャレンジ応援事業制度』を創設。

⑤ 地域間交流・国際交流の推進<<地域間交流・国際交流>>

[施策の概要]

- ・地域間交流・国際交流を通して友好を深め、さらなる相互理解により、次世代を担う子どもの教育や文化意識の高揚及び交流人口の拡大を図る。

[施策の成果]

- ・小山町国際友好協会が実施する、国際姉妹都市カナダ・ミシヨン市と町民との交流事業と友好交流関係都市中国・浙江省海寧市との交流事業については新型コロナウイルス感染症の影響でそれぞれ中止せざるを得なかった。
- ・ミシヨン市との交流については、小山町国際友好協会がミシヨン市姉妹都市提携25周年を記念し、展示会を開催した。
- ・海寧市との交流については、次年度以降の小山高校と海寧高級中学との学生交流事業の実施に向けて小山町・海寧市学生交流事業実行委員会を設立した
- ・小山町国際友好協会が新型コロナウイルス感染症対策を講じて、英語スピーチコンテストを実施した。

(4) 『活力あふれるまち』（産業・経済）

① 三来拠点事業の推進<<雇用創出・経済活動>>

[施策の概要]

- ・小山町における「ふじのくにのフロンティアを拓く取組」である三来拠点事業として、「小山PA周辺地区」「湯船原地区」「足柄SA周辺地

区」「南藤曲地区」「富士小山わさび平地区」「駿河小山駅周辺地区」「須走周辺地区」「リバーガーデンタウンおやま」の8地区の事業を推進し、企業誘致による雇用の創出、観光拠点整備による交流人口の拡大、住宅用地整備による定住人口の増加に資する。

【施策の成果】

- ・副町長を会長に関係自治会代表者、事業者、関係団体で構成する「小山町ふじのくにのフロンティアを拓く取組推進協議会」を書面決議により1回開催した。
- ・庁内組織である「小山町ふじのくにのフロンティアを拓く取組推進プロジェクトチーム」(チームフロンティアおやま)会議を1回開催し、情報共有と課題整理を図った。
- ・「小山PA周辺地区」では、地権者等協議会等を通じて地権者や関係者に事業説明を行った。また造成工事については、制限解除により一部建築工事に着手できるよう調整を行った。
- ・「湯船原地区」(約300ヘクタール)は、6つのエリアそれぞれで事業を推進した。
 - (a)「食品加工生産エリア」では、平成30年10月に造成工事が完了した「富士山麓フロンティアパーク小山」について、静岡県企業局と連携して企業誘致を実施し、令和2年度には10区画の企業進出が決定し完売となり、令和3年度末においては、うち4企業が操業している。
 - (b)「エネルギー開発関連エリア」では、事業者による発電事業が順調に実施されており、11月に事業者や地権者協議会と連携し、町内の小学4年生を対象とした再生可能エネルギーについての環境学習を開催した。
 - (c)「新産業集積エリア」では、令和元年度に造成工事が完了した約37ヘクタールの工業団地について、大和ハウス工業㈱と連携して企業誘致を実施し、5区画中3区画の企業進出が決定した。
 - (d)「林業エリア」では、町が推進する持続可能な「地域資源循環型林業」の実現のため、未利用間伐材を活用した小規模木質バイオマス発電所の安定稼働に務めていたが、令和2年7月4日の木質バイオマス発電所の火災発生により運転を停止した。ウッドショックの影響もあったが、復旧工事を進め、令和3年12月に工事が完了し、令和4年1月より試運転を開始して暫定再稼働に向けて準備を進めた。

また、官民連携ガイドラインに基づく公募の結果、2社について事業の承認をした。
 - (e)「アグリインダストリーエリア」では、静岡県東部農林事務所が実施していた農地造成工事が完了し、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金を活用した、低コスト耐候性ハウス等の整備を実施した。

補助額：348,298千円・面積：約3.4ha

(f)「ロジスティックターミナルエリア」では、令和2年3月から着手した上野工業団地造成工事の事業進捗を図った。また、国道246号視距改良事業の切土工事を国土交通省が継続実施している。

- ・令和元年10月の台風により、被災した(普)湯船排水路河川災害復旧工事については、令和3年7月に完成した。
- ・「足柄SA周辺地区」では、町が民間事業者との基本協定により事業を進める東名下り線側約38ヘクタールの複合観光施設開発事業について、民間開発事業者の事業計画の見直しに伴い、令和8年度の開業に向けて事業を推進した。
- ・「駿河小山駅周辺地区」では、駅周辺の賑わい創出による地域活性化を図るため、駿河小山駅周辺活性化ビジョンにより道路整備の具現化に向けて、国・県との調整を行った。
- ・「須走周辺地区」では、民間宿泊施設の立地を誘導すると共に、未利用施設の新たな活用方法について公民連携ガイドラインに基づき、民間事業者からの募集を行うこととした。
- ・「リバーガーデンタウンおやま」では、公民連携ガイドラインに基づき、民間事業者からの募集を行うこととした。

② 地域資源を活用した観光交流の振興<<観光交流>>

[施策の概要]

- ・富士山や金時山をはじめとする豊かな自然環境を保全するとともに、富士登山や富士箱根トレイルを活用した誘客を図る。
- ・地域資源を活用した相撲大会、ゴルフ、スポーツ合宿、モータースポーツ、自転車イベント等、スポーツツーリズムを推進する。
- ・着地型観光の充実を図り、効果的な情報発信と広域連携による誘客を推進する。

[施策の成果]

- ・小山町富士山須走口登山認定ガイドを活用し、富士山の歴史、文化、自然等を利用者に案内することにより、須走口への来訪を促進した。
- ・須走口五合目電化事業により、公衆トイレや山小屋へ電力を供給することで発電機から排出される騒音や排気ガスの抑制を図ることができた。
- ・開山期間中の63日間において「ふじあざみラインマイカー規制」を実施し、来訪者の快適性と安全確保、環境保全に努めた。

(乗換駐車場総利用台数1,910台)

- ・富士山須走口山内組合の会議等を通じて、法令関係や課題事項等の情報共有により相互理解を深め、須走口の利便性向上に努めた。
- ・須走口の各山小屋が行う新型コロナウイルス感染症対策に対し、静岡県と連携して「富士山安心・安全対策事業費補助金」を交付し、登山者への安全対策を実施した。（町から山小屋1軒あたり上限100万円／11軒 10,904千円）
- ・富士箱根トレイルの維持管理を行うとともに、山のスタンプラリーを活用した誘客を促進した。
（山のスタンプラリー負担金 1,364千円 参加者数1,297人 訪問者数916人）
- ・富士スピードウェイで開催された24時間レースにおいて、「小山町モータースポーツ協力会」が主体となって、来訪者を迎え入れるおもてなし事業により観光PR及び地域での消費拡大を図った。
- ・小山町自転車活用推進計画に基づき、「だれもが気軽に楽しめる、サイクルタウンの実現」を目指して、町内の自転車活用を推進する周知事業や自転車イベントを実施した。
- ・ツアー・オブ・ジャパン富士山ステージは、東京2020大会自転車競技ロード個人タイムトライアルの公道部分を使用したコースに一部変更し、東京2020大会のレガシーを継承していくための大会として実施した。（15チーム／選手1チーム5人）
- ・相互の特産品及び観光・文化資源をアピールし、ふじのくにで新しい経済圏を創出することを目的に山梨県富士吉田市と『「バイ・ふじのくに」富士吉田市・小山町連携に関する協定』を締結した。
- ・オリンピック開幕100日前イベントとして、「都市装飾お披露目セレモニー」を開催した。
（装飾場所：役場本庁舎・落合～音淵～駿河小山駅前商店街・駿河小山駅前ロータリー及び足柄駅周辺・須走本通り）
- ・オリンピック開幕50日前イベントとして、「ロードOYAMAセレモニーラン」「スタンプラリー&フォトコンテスト」「カウントダウンボイスリレー」を実施し、パラリンピック開幕50日前事業として、パラリンピック応援プロジェクト動画を町内の小・中学校に配布した。
- ・花の装飾おもてなし空間整備事業として、棚頭工業団地内の町道敷地にマリーゴールド約18,000本を町民との協働で植栽した。また、機運醸成事業として、町内各所に東京2020大会の都市装飾を実施した。
- ・オリンピック聖火リレー会場を地元小学生と育てた花で彩り、7人のランナーが豊門公園から健康福祉会館までオリンピック聖火をつないだ。パラリンピック聖火リレーは、東口本宮富士浅間神社本殿で採火式を実施した。
- ・オリンピック男女ロード開催の2日間、小山町コミュニティライブサイトを総合文化会館で開催した。

- ・東京2020大会は、コロナ禍により諸課題はあったが、小山町推進本部並びに小山町開催支援協議会を中心に、組織委員会をはじめ、県、関係者や町民と連携し、オールおやまで大会を成功に収めた。
- ・東京2020大会の関連事業として、大会に参加したボランティアを中心に2020 in OYAMA サンクスイベントを開催した。
- ・東京2020大会の記録・記憶をレガシーとして後世に継承するため東京2020大会記念モニュメントを製作設置した。
(町内5箇所：富士スピードウェイ西ゲート・棚頭交差点・須走本通り・明神峠・豊門公園)

③ 活力ある農業の振興と継承<<農業>>

[施策の概要]

- ・農業生産性の向上と安定的な農産物の供給を促進する。
- ・効率的な農業を推進するため、農業生産基盤の整備を進める。
- ・意欲ある担い手の育成・確保に向けた取組を推進する。
- ・経営所得安定対策事業を活用し、農業者の経営安定を図るとともに、うまい米づくりを推進する。
- ・地産地消、食育、グリーンツーリズム事業を推進し、食や農の関心を高め、生産者と消費者の良好な関係づくりを進める。
- ・鳥獣被害対策として、猟友会と連携し捕獲を進めるとともに、地域ぐるみで防御する対策を講じる。

[施策の成果]

- ・農家の負担軽減を図るため、5件の農家に対し農業用機械の導入に係る経費998,000円を助成金として交付し、農業生産性の向上及び安定的な農産物の供給を促進した。
- ・農業生産基盤整備を町内8箇所で行い、営農経費の削減と安定した農業経営と生産性向上を図った。
- ・農地中間管理機構を通じて、22ヘクタールの農地が新たな担い手に渡され、遊休農地の解消に寄与した。
- ・認定農業者は、新たに2法人、個人1名が新たに加入した。
- ・第23回米食味分析鑑定コンクール国際大会を小山町で開催し、地元生産者から3人の入賞者があり、「御殿場コシヒカリ」を全国に発信できた。

- ・経営所得安定対策事業では、延べ35件の農家に対し国の交付金を交付し、水稻から麦や大豆への転換を図ることで食料受給率の向上と経営の安定に寄与した。
- ・各小中学校の学校給食へ地場農産物を供給し、地産地消と食育に寄与した。
- ・鳥獣被害対策として、猟友会と連携し、イノシシやニホンシカの個体数削減に努めた。令和3年度の捕獲実績として、イノシシ85頭（対前年度比68.5%）、シカ98頭（対前年度比85.2%）を捕獲した。

④ 適切な森林整備を通じた林業の活性化<<林業>>

[施策の概要]

- ・水源涵養や地球温暖化防止などの森林の持つ多面的機能を高めるため森林整備を推進する。
- ・持続可能な森林経営のため森林経営計画を策定し、原木の安定供給体制を構築するとともに、森林環境譲与税を活用した事業による適切な森林管理を推進する。
- ・適正な森林管理を証明する森林認証を取得し、生産される木材の合法性を高め、消費者の選択的な購入を通じ、林業の活性化を図る。
- ・原木等の生産性を向上させるため、林道及び森林作業道等の基盤整備を進める。
- ・森林整備で発生した原木は、県内市場や地元木材加工場に流通させ、林業振興を図る。

[施策の成果]

- ・森林経営計画に基づき、49haの山林において間伐施業が実施され、3,705m³の原木が市場に供給された。
- ・適正に管理された山林を拡大するため、北郷地区の森林所有者に意向調査を実施した。また森林経営管理事業として、竹之下地区の里山において間伐施業を実施した。
- ・路網の共有による森林施業の効率化等を進めるために、民有林と国有林が連携した森林整備の取り組みを推進した。
- ・森林認証林の拡大を図るため、県と連携し広報に務めた。
- ・老朽化の著しい林道金時線を県営事業にて改良工事を実施し、車両通行の改善を図った。
- ・国・県と連携して治山事業に取組み、民有林直轄治山事業で9箇所、県営事業で12箇所の治山事業が実施された。また、町事業で3箇所の治山

事業を実施した。

- ・「山地強靱化総合対策協議会」において、森林所有者や管理団体からなる町内5地域部会を中心に、教育研修としてナラ枯れ対策の研修会を実施した。また森林保全の取組みとして、広葉樹の苗木や土嚢袋等の資材を配布した。
- ・木質燃料ストーブの導入事業で3基の補助金を交付した。
- ・ナラ枯れ対策事業で38件の補助金を交付した。

⑤ 賑わいと活気があふれる商工業の振興〈商工業〉

[施策の概要]

- ・商工会と連携し、中小企業の経営基盤を強化することで、商工業の振興を図る。
- ・ふるさと納税の返礼品を通じ、地域産業の活性化と町のPRを促進する。
- ・観光交流施設及び地域振興施設の有効活用を図り、地元の農業、商工業等の発展と地域の活性化を目指す。

[施策の成果]

- ・商工会への助成を通じて商工業振興事業等を支援するとともに、小口資金利子補給交付事業を実施し、町内商工業者の体質強化を図った。
- ・経済の持続的発展、雇用の創出を図り、豊かで活力ある地域社会の実現及び町民生活の向上に寄与することを目的に、小山町中小企業振興懇話会で検討を行い、小山町中小企業・小規模企業振興基本条例を制定した。
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、コロナ禍で大きな影響を受けた町内の事業者180店舗を対象としたおやま応援プレミアム商品券事業（プレミアム率50%、500円券30枚綴りで15,000円のところ10,000円で9,500冊を完売）を通じて、町内商工業者の活性化が図られ、換金率は99.45%で141,719千円換金され、一定の経済効果はあった。
- ・新型コロナウイルス感染症の長期化により前年同月比30%以上の売上げが落ちこんだ町内の事業者に対する経済支援として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した地域振興臨時交付金（209件42,197千円）を給付した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により経済の急激な変動等により一時的に経営の安定に支障が生じた町内の中小企業の経営の安定化を図るため、経済変動特別対策資金の貸付けを受けた中小企業に対し、中小企業経済変動対策貸付金利子補給交付金（58件9,417,262円）を交

付した。

- ・ 勤労者支援として、駿東勤労者福祉サービスセンター（ベネフィ駿東）を中心に、中小企業の事業主及び勤労者の福利厚生の実を図るとともに、駿東地域職業訓練センターの活動を通じて職能向上を支援した。
- ・ 小山町商工会優良推奨品事業を継続して支援し、ブランド力の向上と販路拡大に努めた。
- ・ 生産性向上特別措置法に基づく「小山町導入促進基本計画」により、中小企業者の設備投資を通じ労働生産性の向上を支援した。
- ・ 産業競争力強化法に基づく「小山町創業支援等事業計画」により、町と商工会、地域金融機関が連携を強化し、創業に関する情報共有や創業者への継続的な支援体制の構築に向けて取り組んだ。
- ・ 道の駅「ふじおやま」地域振興センターの活用（平成16年11月25日オープン）
令和3年度はコロナ禍による影響は少なく577,071人（月平均48,089人）の利用があり、地元の農業及び商工業の発展と地域の活性化が図られた。
令和4年3月末現在、開駅以来累計1,132万人の利用がある。
- ・ 道の駅「すばしり」観光交流センターの活用（平成23年4月14日オープン）
令和3年度は指定管理者の変更や施設の改修工事を行った。また、コロナ禍により利用者が減少しているなか190,666人（月平均15,888人）の利用があり、地域の活性化及び観光振興が図られた。
令和3年3月末現在、開駅以来累計1,077万人の利用がある。
- ・ 町民いこいの家あしがら温泉の活用（平成17年1月12日オープン）
令和3年度はコロナ禍による継続的な入場制限や大規模施設改修による休館を行ったが89,384人（月平均7,448人）の利用があり、交流拠点としての活用が図られた。
令和3年3月末現在、開館以来累計191万人の利用がある。
- ・ 町が所有する温泉を活用して温泉供給事業を開始し、円滑な事業運営に努めた。
- ・ 足柄駅前交流センターを活用（令和2年7月1日オープン）し、交流人口の拡大が図られた。
- ・ 駿河小山駅前交流センターを活用（令和2年10月31日オープン）。

令和3年度は9,332人の利用があり、地域の活性化及び観光振興が図られた。

- ・須走地区において、区から要望されている商業施設の誘致について、須走地区活性化事業として方針決定し、用地買収、造成に向け予算を計上するとともに、事業者との調整を行った。
- ・ふるさと納税は、総務省の指定を受け令和3年4月から令和4年3月まで寄付の受付を行った。昨年度は令和2年8月から令和3年3月までの8カ月間であり、令和3年度は年間を通してふるさと振興事業を実施することができた。

申込み件数 3,351件 申込金額 489,099,319円

協力事業所数 41事業所 返礼品の数 686品目

⑥ 地域特性を活かした移住定住の促進<<移住定住>>

[施策の概要]

- ・若年層に対する切れ目のない支援策として補助制度を創設し、U I J ターンの促進、移住・定住に関する総合的な情報発信、若者の流出防止を図る。
- ・新しい働き方に対応する取組みや起業支援を通じて、稼ぐ仕組みと雇用の創出を図る。
- ・若者に出逢いの場や早期に人生設計を促す場を提供するとともに、新婚世帯の経済的支援を実施し、小山町での生活を魅力あるものとし、満足度を向上する。
- ・危険空き家の解消や不動産の空洞化防止に努め、良好な住環境整備と若年層の定住を促進する。

[施策の成果]

- ・おやまライフサポート事業として、第1子子育て応援助成金（第1子が満一歳になるまでの育児費用助成）、遠距離通学定期券購入費助成金（鉄道で50km以上の遠距離通学費用助成）、奨学金返還支援助成金（就労し奨学金を返還する町出身者への助成）の3制度を創設、計71件の申請に対し、1,568千円を交付したほか、若年者支援情報の総合発信ツールとしてライフサポートブックを制作・町内全戸に配布した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として企業等が取り組む多様な働き方を促進し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、新たにサテライトオフィスを設置する事業者に対し、建物の改修、購入又は新築に要する経費（1件1,000千円）を交付した。

- ・結婚応援事業及び結婚機運醸成事業として、若年層対象の各種セミナーや親世代に向けた講座、独身男女がチームで交流する謎解きイベント等をオンラインも活用しつつ開催し、194人の実参加及び109件のアーカイブ視聴数を得たほか、人生を前向きにとらえるガイドブック1,000部を新成人などの若年層に配布した。
- ・結婚新生活支援補助金として、夫婦ともに39歳以下の新婚世帯に対する住居費補助、2件：600千円を交付した。
- ・危険空き家解体費補助として2件：600千円を交付し、周辺環境に影響がある危険空き家の除却を行った。
- ・宅地造成事業として大胡田地区に9区画を整備し、分譲にあたっては子育て世帯への優待価格を設定して若年層の定住促進を図った。町外へも広報を展開し、3分譲地11区画（うち町外からの移住6区画）、計100,233千円の分譲を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として企業等が取り組む多様な働き方を促進し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、新たにサテライトオフィスを設置する事業者に対し、建物の改修、購入又は新築に要する経費（1件1,000千円）を交付した。

（5）『富士山と共に生きるまち』（環境）

① 恵まれた環境の保全≪富士山・環境保全・環境美化≫

【施策の概要】

- ・町民及び小山町を訪れる一人ひとりの環境への関心を高め、富士山をはじめとする豊かな自然環境を保全し、後世に引き継いでいく。
- ・きれいな水質の保全
- ・世界遺産富士山の環境保全活動の充実

【施策の成果】

- ・小山町環境基本計画について、アクションプログラムの各取組内容の進捗状況を環境審議会で検証・評価を行い、令和2年度年次報告書にまとめ、町のホームページにおいて公表した。
- ・生涯学習センター内「ホタルの里」において適切な管理を行い、ゲンジボタルやハイケボタルだけでなく、ゲンジボタルの餌となるカワニナの飼育も実施した。本年度も「ホタル観賞会」を実施することで、町内外の方々に対し自然愛護の精神の醸成と、町の豊かな自然と水資源の豊かさを周知することができた。（令和3年度来場者：512人）

- ・関係各課と連携し「世界遺産富士山経過観察調査表」を作成し県に報告した。静岡・山梨両県でつくる富士山世界文化遺産協議会は、両県の関係市町から提出されたこの調査票を基に保全状況報告書を作成、改定し、ユネスコに報告をする。（ユネスコ提出期限：2024年12月1日）

② 地球温暖化対策の推進<<地球温暖化対策>>

[施策の概要]

- ・地球温暖化対策について、事業者や町民等に対して自主的かつ積極的な取り組みの推進について啓発するとともに、町自らも事業者・消費者の一人として率先して温室効果ガスの排出抑制を推進する。

[施策の成果]

- ・2050年カーボンニュートラルの実現を目指し地球温暖化対策の計画的な推進を図るため、令和3年度から令和7年度までの5年間に町が事業者として講ずべき地球温暖化対策に関する施策として、第5次小山町地球温暖化対策実行計画（公共施設エコ・アップ・プラン）を策定した。

③ 資源循環型社会の構築<<ごみ・環境衛生・食品ロス>>

[施策の概要]

- ・町民や事業者との協働によりごみの減量化や資源化を図り、持続可能な循環型社会を構築する。

[施策の成果]

- ・ごみの適正な処理に努めるため、各区の廃棄物減量等推進員によるごみ排出マナー向上の指導や環境衛生自治推進協議会委員を通じて、ごみの減量化、資源化を推進した。
- ・28団体が登録し活動している資源リサイクル活動奨励金交付事業において、古紙等を中心として年間216.4tの資源リサイクルが行われた。ペットボトルについては、ステーション回収によりリサイクル化を図った。
- ・古着と食品トレイについて、拠点回収（役場本庁、北郷支所、須走支所、足柄コミセン、総合文化会館、健康福祉会館）の実施により燃えるごみの排出量の抑制を図った。
- ・3R（リデュース[抑制]・リユース[再利用]・リサイクル[再資源化]）を総合的に推進した。

④ 清らかで豊かな水資源の保全と活用《水資源・水辺》

[施策の概要]

- ・貴重な財産である水資源を保全し、適切に活用する。

[施策の成果]

- ・小山町の豊富な水資源を守るため、町内の主要5河川（鮎沢川・野沢川・佐野川・須川・馬伏川）の10箇所において年4回、主要5河川に流れ込む支流河川等の14箇所において年1回の水質検査を実施した。その結果、概ね環境基準値を達成しているが、一部で大腸菌群数の超過などが見られた。
- ・湯船原地区における地下水利用の可能性及び適正な地下水開発量を把握することを目的に、2か月に1回、周辺地域の水源24箇所と観測井戸2箇所の観測を行った。
- ・町内2箇所の観測箇所（井戸）において毎月1回地下水位の計測を行い、更に、夏季と冬季に町内9ヶ所の観測箇所（湧水）において湧水量調査を行い、いずれも異常なき事を確認した。また、井戸を保有している町内の50事業所（町水道・農業用等すべて含む）を対象に、地下水揚水設備及び湧水量調査を実施し、町内における地下水需要の実態を把握した。これらのデータは県が公表している地下水賦存量調査の結果にも反映され、当町における地下水の保全と活用に役立っている。

(6) 『便利で快適なまち』（都市計画・都市基盤）

① 公共交通の維持・活性化《公共交通》

[施策の概要]

- ・持続可能なインフラとしての地域公共交通ネットワークサービスを形成する。

[施策の成果]

- ・定時運行バスは、学生の時間割に合わせてダイヤを調整することで、利用者の利便性と運行の効率化を図った。
- ・デマンドバスは広報紙やパンフレットの作成を実施し、広く周知を行うとともに、ワクチン接種や選挙会場への送迎を無料とする運用を協議し、実際に乗車する機会を設けデマンドバスの認知度向上を図った。

- ・地域公共交通会議において協議を行い、デマンドバスのバス停を201箇所から67箇所増設し、御殿場市内の病院等へもバス停を設置することで利用者の利便性向上を図った結果、利用者は約30%増となった。
- ・御殿場線利活用推進協議会における要望活動を継続実施することで、御殿場線の利便性の向上を図った。

② 安全な水の安定供給と適切な下水処理<<上・下水道>>

[施策の概要]

- ・上水道整備事業として、第7期拡張計画及び老朽管更新計画に基づき、水道施設の整備を図る。
- ・下水道施設における事故の未然防止・ライフサイクルコストの最小化を図ることを目的とし、「ストックマネジメント計画」に基づき、須走浄化センターの電気設備工事を行う。
- ・水道の安定供給と適切な汚水処理を継続する。

[施策の成果]

- ・上水道の整備は、第7期拡張事業として須走低区配水場建設工事継続及びハイテクパーク送水ポンプ設置工事を実施した。
- ・建設改良工事では、小山高区配水区老朽管更新工事等を実施した。また、水源施設工事として向方水源取水ポンプ取替工事を実施した。
- ・須走浄化センターの長寿命化対策のため、「ストックマネジメント計画」に基づき、須走浄化センター長寿命化対策電気設備工事を実施した。
- ・水道は総有収水量3,081,059m³を安定供給した。また、下水道では560,789m³汚水を処理し、清浄な水として放流した。
- ・環境保全対策として、合併浄化槽設置事業補助金の交付により、本年度は38基(設置累計1,796基)を設置し、生活排水の浄化を図ることにより公共用水域の水質向上を目指した。

③ 安全で快適な道路網の整備<<道路網>>

[施策の概要]

- ・町道原向本線の舗装補修工事をはじめ、町道の拡幅改良や舗装補修工事と必要な事業用地を取得する。
- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な橋梁点検、橋梁補修工事及び橋梁補修実施設計を行う。

- ・道路構造物（舗装・道路土工構造物）について、個別管理計画の策定を図る。
- ・新東名高速道路関連事業の推進及び関連町道の整備事業を実施する。

【施策の成果】

- ・町道の舗装補修工事は8路線1233m、改良工事は4路線913m、維持補修工事は201箇所施工した。
併せて、道路用地の用地取得が必要な町道2362号線、町道用沢大御神線2路線の道路改良工事の道路用地966.99㎡を取得した。
- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき7橋の補修工事を施工した。
- ・防災安全社会資本整備交付金を活用し、一色大胡田線ほか1路線の舗装補修及び法面擁壁補修工事を実施した。
- ・道路構造物（舗装・法面擁壁）の個別管理計画策定業務に着手した。
- ・新東名高速道路関連町道整備事業として、町道3628号線の道路改良工事を実施し、また別工区を中日本高速道路株式会社に工事委託することにより全体事業の進捗を図った。
- ・新東名高速道路関連事業では新東名の早期完成に向け、前年度に引続き各地区の進捗状況の報告を兼ねた小山町新東名対策協議会を新型コロナウイルス感染症対策のため書面開催した。
- ・足柄SA周辺地区開発道路整備事業として、電柱移設関連工事の実施及び、令和2年度から着手した橋梁整備工事52mの事業進捗を図った。

④ 活力ある土地利用の推進<<土地利用>>

【施策の概要】

- ・小山町土地利用事業の適正化に関する指導要綱に基づき、町内における土地利用事業の施行区域及びその周辺地域の災害を防止するとともに、良好な自然及び環境の保全に努め、町土の均衡ある発展を目指した。

【施策の成果】

- ・土地利用承認申請を4件、1haを超える大規模土地利用として事前協議申出を1件受理し、土地利用事業の適正化に関する指導要綱に基づき審査、承認（同意）し、町内における土地利用事業の施行区域及びその周辺地域の災害を防止するとともに、良好な自然及び環境の保全や、町土の均衡ある発展に努めた。

⑤ 良好な景観の形成と住環境の整備<<景観・住環境>>

[施策の概要]

- ・景観条例及び景観計画に基づき、良好な景観を保全、形成する。
- ・小山町営住宅等長寿命化計画に基づき、適正な維持管理を実施し誰もが住みやすい住宅管理を行う。
- ・既存木造住宅の耐震性を向上するため、耐震診断や耐震化を対象とする支援を行う。

[施策の成果]

- ・景観条例に基づく届出を23件受理し、景観計画に適合していることを確認し、景観の保全、形成を図るため景観計画を遵守するよう指導した。
- ・小山町営住宅等長寿命化計画に基づき、南藤曲団地M3棟の改修工事を行い、湯船団地の一部取壊し（2棟8戸）を実施した。
- ・昭和56年以前に建築された建物の所有者のうち、50件に「往復はがきによるダイレクトメール」を送り啓発を促し、わが家の専門家診断5件、補強工事（補強計画一体型）1件に対して補助金を交付した。

⑥ 公園・緑地整備の推進<<公園・緑地>>

[施策の概要]

- ・地域住民の意向を反映するため、小山町豊門公園の管理に関する条例の一部改正を行い効率的かつ適正な公園施設の利活用を図る。
- ・町内の都市公園に設置してある遊具の保守点検・維持管理を行う。
- ・身近で安全に利用できる公園環境の整備を図る。
- ・足柄ふれあい公園及び農園の利用者の拡大を図る。

[施策の成果]

- ・小山町豊門公園の管理に関する条例の一部改正により豊門会館及び西洋館の常時開放が可能となり、住民の意見を反映した既存公園の適切な保全と機能の向上が図れた。
- ・都市公園の遊具等の点検を実施し、必要に応じて修繕を行った。
- ・須走多目的広場の歩道（ウォーキングコース）補修工事を実施し、利用者の利便性を高めた。

- ・集落支援員制度や地域コミュニティーを活用し、身近で安全に利用できる公園の環境整備に努めた。
- ・広報紙等で足柄ふれあい公園の広報を行った。

利用状況

- ・パークゴルフ利用者 2, 892人（前年度2, 174人）
 - ・農園利用区画数 33区画（前年度41区画）
 - ・バーベキューガーデン利用者 966人（前年度1, 230人）
- ※緊急事態宣言時には、コロナの影響により利用者制限を設けた。
- ・宿・桑木花の会との連携により、園内花壇の維持管理に努めた。
 - ・自動料金徴収機導入を行い、徴収業務の改善を図った。

（7）『計画を推進するために』（町政運営・協働）

① 町民の目線に立った町政運営「意識改革・コンプライアンス」

【施策の概要】

- ・限られた行政資源を効率的かつ効果的に活用できる職員を育成し、常に透明性の高い町政運営を行う。
- ・全ての職員が小山町の職員であることに誇りとやりがいをもって働くことができる環境づくりを進め、行政サービスの維持・向上を図る。

【施策の成果】

- ・年間研修計画を作成し、職員に研修を受講させ、スキルアップを図った。
- ・小山町職員のハラスメント防止等に関する指針を制定、周知し、職員の意識改革を図った。

② 参加と協働によるまちづくり「参加・協働・情報共有」

【施策の概要】

- ・町民と町が、互いに地域の課題や目標に関する情報を共有した上で、参加と協働によるまちづくりを推進し、元気で明るく、豊かな地域社会を実現

する。

- ・参加と協働によるまちづくりを推進し、元気で、明るく、豊かな地域社会の実現を目指す。
- ・男女共同参画を推進する。

[施策の成果]

- ・小山町地域まちづくり事業費補助金交付要綱に基づき、地域自らが地域課題又は地域活性化に取り組む事業を実施する4団体（須走まちづくり推進協議会、明倫地域まちづくり推進協議会、北郷地区区長会、おやまるおやま）に対し、補助金を交付し町民主体の参加と協働によるまちづくりを実践することができた。
- ・40の自治会に対し、区運営交付金として総額14,743千円を交付し、各区の事業推進を支援し、元気で明るく、豊かな地域社会づくりに寄与した。
- ・町民意識調査として、5～6月にかけて実施した。前年度の要望を踏まえ、今年度からWEBでも回答ができるように改善し、回答しやすい環境づくりと回収率の増加に寄与することができた。
- ・町政における幅広い分野での課題解決に取り組むべく、民間企業との包括連携協定などを締結した。
- ・町民や事業所代表者等で構成する『小山町男女共同参画推進協議会』において、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間とする「第5次小山町男女共同参画社会づくり行動計画」を策定した。
- ・6月の「男女共同参画推進週間」では、町立図書館と連携し、男女共同参画やジェンダー、LGBT等に関する図書コーナーを開設し、町民への周知と理解を深める取組を実施した。

③ 効率的な行政運営の推進<<行政運営>>

[施策の概要]

- ・効率的な行政運営により、質の高い行政サービスを提供する。

[施策の成果]

- ・事業の目的を再認識し、その事業効果を把握し、必要性・有効性・効率性の観点から事業を改善、改良していくことを目的として事務事業評価を実

施した。また、第5次小山町総合計画前期基本計画に掲げた施策を着実に推進していくため、今後3年間でを行う具体的な事業を明らかにすることを目的として実施計画を策定した。

- ・「小山町デジタル・トランスフォーメーション（DX）ガイドラインの策定について」を行財政改革審議会に諮問し、答申を受け、行政改革推進本部にて決定した。本ガイドラインにおいて、DXを「常にユーザー中心の思考で、変化する環境に適応しながら、デジタルによってサービスを改善するための変革」と定義付け、「デジタルで人と地域がくつながる>まち 小山町」を基本理念に掲げ、3つの基本方針「町民視点のサービスデザイン」「デジタルによる持続可能なまちづくり」「デジタル・デフォルトなスマート行政」に沿った計35取組の行動計画を実施していくことにより実効性の高いDXを推進することとした。
- ・業務改善（改善報告・改善提案）の推進をはかり、令和3年度は改善報告9件、改善提案19件で内3件を採用とし、審査の結果、最優秀賞2件、優秀賞2件、奨励賞1件が表彰対象となった。

④ 持続可能な財政運営<<財政運営>>

[施策の概要]

- ・町の財政状況などをわかりやすく公表し、財政状況の理解が深まるように努める。

[施策の成果]

- ・普通会計財務諸表（令和2年度決算）を作成し、公表した。

⑤ 広域連携の推進<<広域連携>>

[施策の概要]

- ・行政運営における広域連携を推進し、行政サービスの向上とまちの活性化を図る。

[施策の成果]

- ・御殿場市・小山町広域行政組合における各種共同処理について、御殿場市との良好な関係を維持し、適切に処理を行った。
- ・富士山麓の4市1町からなる「富士山ネットワーク会議」では、首長会議を開催し、共通認識のもと地域の課題について情報交換を実施した。富士

山ネットワーク会議として、「ゼロカーボンシティ宣言」を行う提案があり、①富士山麓の森林保護②再生可能エネルギーの導入やエネルギーの地産地消③ごみ処理や上下水道などの生活衛生インフラ④公共交通の利用促進や環境負荷の少ない交通の普及促進、の4つの取組を連携して進めることとし、令和4年5月に宣言することとなった。

- ・ 2市1町行政懇談会（2市1町広域連携研究会）では、イベント情報の共有を目的に公式LINEアカウントの一斉配信を実施した。
- ・ 「b y 静岡」「b y 山梨」の取組を推進するため、忍野村、山中湖村につぎ、富士吉田市と経済連携協定を締結した。

⑥ 地域住民と自衛隊の共存・共栄<<地域住民と自衛隊>>

[施策の概要]

- ・ 地域住民の生活の安定を図ることと、自衛隊との共存・共栄を目指す。

[施策の成果]

- ・ 第12次東富士演習場使用協定に基づき、自衛隊（富士学校）による演習場の安定的使用が維持されるよう、演習場の第三者使用に関する事項や安全対策に係る各種事項等について、御殿場市・裾野市と連携し、地元権利者、国、使用者（自衛隊富士学校）と行政側との協議調整を適切に実施した。
- ・ オリパラでの交通規制やコースサポーターのボランティアに協力をいただくなど良好な関係が保持された。
- ・ 東富士演習場における隊員の活動（演習行為）が安全かつ円滑に行えるよう、町内同報無線により演習場の立入に関する演習通報を実施した。
- ・ 自衛官募集案内を広報紙等に掲載し、積極的に実施した。自衛官募集に関する長年の活動が評価され、防衛大臣から感謝状を受領した。

3 予算の執行状況表

(1) 歳入の内訳

(単位：千円、%)

款	令和3年度		令和2年度		増減額	決算額 前年比	備考
	決算額	構成比	決算額	構成比			
1 町税	3,887,688	26.2	3,953,188	24.1	△ 65,500	△ 1.7	自主財源
2 地方譲与税	112,720	0.8	110,697	0.7	2,023	1.8	依存財源
3 利子割交付金	1,961	0.0	2,583	0.0	△ 622	△ 24.1	依存財源
4 配当割交付金	16,652	0.1	11,007	0.1	5,645	51.3	依存財源
5 株式等譲渡所得割交付金	23,730	0.2	14,941	0.1	8,789	58.8	依存財源
6 法人事業税交付金	48,742	0.3	29,703	0.2	19,039	64.1	依存財源
7 地方消費税交付金	486,258	3.3	450,215	2.7	36,043	8.0	依存財源
8 ゴルフ場利用税交付金	208,273	1.4	175,869	1.1	32,404	18.4	依存財源
9 環境性能割交付金	11,524	0.1	11,662	0.1	△ 138	△ 1.2	依存財源
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	41,947	0.3	33,537	0.2	8,410	25.1	依存財源
11 地方特例交付金	124,101	0.8	22,368	0.1	101,733	454.8	依存財源
12 地方交付税	889,314	6.0	580,286	3.5	309,028	53.3	依存財源
(1) 普通交付税	740,378	5.0	449,107	2.7	291,271	64.9	
(2) 特別交付税	148,936	1.0	131,179	0.8	17,757	13.5	
13 交通安全対策特別交付金	3,183	0.0	3,445	0.0	△ 262	△ 7.6	依存財源
14 分担金及び負担金	24,905	0.2	43,379	0.3	△ 18,474	△ 42.6	自主財源
15 使用料及び手数料	172,522	1.2	108,183	0.7	64,339	59.5	自主財源
16 国庫支出金	2,135,737	14.4	4,201,385	25.6	△ 2,065,648	△ 49.2	依存財源
17 県支出金	1,143,711	7.7	637,818	3.9	505,893	79.3	依存財源
18 財産収入	413,797	2.8	348,879	2.1	64,918	18.6	自主財源
19 寄附金	537,957	3.6	395,293	2.4	142,664	36.1	自主財源
20 繰入金	1,854,069	12.5	2,547,949	15.5	△ 693,880	△ 27.2	自主財源
21 繰越金	798,425	5.4	1,630,855	9.9	△ 832,430	△ 51.0	自主財源
(1) 純繰越金	260,810	1.8	539,603	3.3	△ 278,793	△ 51.7	
(2) 繰越事業充当財源	537,615	3.6	1,091,252	6.7	△ 553,637	△ 50.7	
22 諸収入	721,051	4.8	209,961	1.4	511,090	243.4	自主財源
(1) 町預金利子	0	0.0	1	0.0	△ 1	皆減	
(2) その他	721,051	4.8	209,960	1.4	511,091	243.4	
23 町債	1,173,285	7.9	876,164	5.3	297,121	33.9	依存財源
合 計	14,831,552	100.0	16,399,367	100.0	△ 1,567,815	△ 9.6	
自主財源	8,410,414	56.7	9,237,687	56.4	△ 827,273	△ 9.0	
依存財源	6,421,138	43.3	7,161,680	43.6	△ 740,542	△ 10.3	

地方消費税交付金の社会保障財源化分258,431千円は、社会保障施策に要する経費に充当

(2) 町税の決算額と徴収率

(単位：千円、%)

町税の種類	調定済額			収入済額			徴収率 (%)			前年度 徴収率 (F/C*100)
	現年課税分A	滞納繰越分B	合計C	現年課税分D	滞納繰越分E	合計F	D/A×100	E/B×100	F/C×100	
町 民 税	1,255,906	11,176	1,267,082	1,250,795	6,331	1,257,126	99.6	56.6	99.2	99.0
(ア) 個人均等割	36,844	324	37,168	36,677	183	36,860	99.5	56.5	99.2	99.0
(イ) 所得割	1,002,507	8,806	1,011,313	997,928	5,018	1,002,946	99.5	57.0	99.2	99.0
(ウ) 法人均等割	66,461	2,046	68,507	66,349	1,130	67,479	99.8	55.2	98.5	99.2
(工) 法人税割	150,094		150,094	149,841		149,841	99.8		99.8	98.3
固 定 資 産 税	2,392,942	59,530	2,452,472	2,382,876	27,191	2,410,067	99.6	45.7	98.3	97.6
(ア) 純固定資産税	2,380,627	59,530	2,440,157	2,370,561	27,191	2,397,752	99.6	45.7	98.3	97.6
Ⅰ 土 地	741,994	18,554	760,548	738,857	8,475	747,332	99.6	45.7	98.3	97.6
Ⅱ 家 屋	753,301	18,837	772,138	750,116	8,604	758,720	99.6	45.7	98.3	97.6
Ⅲ 償却資産	885,332	22,139	907,471	881,588	10,112	891,700	99.6	45.7	98.3	97.6
(イ) 交付金	12,315		12,315	12,315		12,315	100.0		100.0	100.0
軽自動車税	62,246	401	62,647	62,098	131	62,229	99.8	32.7	99.3	99.2
(ア) 種別割	59,126	401	59,527	58,978	131	59,109	99.7	32.7	99.3	99.2
(イ) 環境性能割	3,120		3,120	3,120		3,120	100.0		100.0	100.0
市町村たばこ税	153,911		153,911	153,911		153,911	100.0		100.0	100.0
特別土地保有税										
(ア) 保有分										
(イ) 取得分										
入 湯 税	4,355		4,355	4,355		4,355	100.0		100.0	100.0
合 計	3,869,360	71,107	3,940,467	3,854,035	33,653	3,887,688	99.6	47.3	98.7	98.2

(3) 歳出（目的別）の内訳

(単位：千円、%)

款	令和3年度決算		令和2年度決算		増減額	決算額 前年比	備考
	決算額	構成比	決算額	構成比			
1 議会費	100,164	0.7	100,595	0.6	△ 431	△ 0.4	
2 総務費	3,336,881	24.0	2,997,921	19.2	338,960	11.3	
3 民生費	3,233,339	23.3	4,581,903	29.4	△ 1,348,564	△ 29.4	
4 衛生費	939,181	6.8	896,489	5.8	42,692	4.8	
5 農林水産業費	652,648	4.7	389,307	2.5	263,341	67.6	
6 商工労働費	1,157,392	8.4	565,979	3.6	591,413	104.5	
7 土木費	1,803,557	13.0	2,984,319	19.1	△ 1,180,762	△ 39.6	
8 消防費	607,754	4.4	655,694	4.2	△ 47,940	△ 7.3	
9 教育費	949,488	6.8	995,552	6.4	△ 46,064	△ 4.6	
10 災害復旧費	205,984	1.5	551,051	3.5	△ 345,067	△ 62.6	
11 公債費	888,886	6.4	882,133	5.7	6,753	0.8	
合計	13,875,274	100.0	15,600,943	100.0	△ 1,725,669	△ 11.1	

(5) 投資的事業費の一覧表

I 普通建設事業費

(単位：千円)

事業名	当初 予算額	財 源 内 訳				決算額	財 源 内 訳			
		国 県 支出金	地方債	その他	税 等		国 県 支出金	地方債	その他	税 等
庁舎用地						19,830				19,830
公用車（線越明許）						1,706				1,706
地区コミセン改修工事	10,120			10,120		18,400			7,171	11,229
防犯カメラ設置	4,400					4,400			4,848	
健康福祉会館電話機設置事業	3,484					3,484				2,156
養護老人ホーム建設事業交付金	9,200					9,200				9,200
すばりこども園実施設計	10,120			10,120		7,122			7,122	
すがぬまこども園整備事業（線越明許）						401,483	182,061			219,422
放課後児童クラブ電灯設置						141				141
合併処理浄化槽設置奨励事業補助金	17,962	8,141				9,821	13,652	6,325		7,327
産地パワーアップ事業（線越明許）						348,298	348,298			
土地改良事業	5,584					5,584				1,255
演習場周辺障害防止対策事業	17,039	15,000				2,039	16,456	13,800		2,656
演習場周辺障害防止対策事業（事故線越）						6,846	6,846			
中山間地域総合整備事業	14,700		7,900	5,850	950	8,375		2,400	212	5,763
経営体育成基盤整備事業	29,474		11,700	13,100	4,674	42,119		18,700	20,100	3,319
町単独土地改良事業	3,977			475	3,502	3,409			405	3,004
森林整備事業	22,816	6,241		9,387	7,188	13,852	6,200		4,620	3,032
林道整備事業	33,960	3,520		21,000	9,440	28,142	3,520		15,520	9,102
治山事業	68,750	4,200	58,000	2,800	3,750	37,703	4,200	25,000	2,640	5,863
マイカー規制乗換駐車場整備						6,050			6,050	
足柄峠笛塚横駐車場柵改修						1,010				1,010
観光案内塔撤去						935				935
県営事業負担金（町道整備）	22,755			22,755		22,755			22,755	
足柄バス停駐車場防犯カメラ設置						2,647				2,647
公共施設地区対応事業	10,000					10,000			7,700	
町道整備事業	225,968	45,900		174,319	5,749	87,701	45,900		41,801	
町道整備事業（事故線越）						48,791		7,530		41,261
足柄 S A 周辺地区開発道路整備事業	260,000	100,000		160,000		1,350			1,350	
足柄 S A 周辺地区開発道路整備事業（逡次線越）						156,846			156,845	1
公共道路整備事業	198,064	91,500	82,300	14,200	10,064	39,705	18,040	16,200	1,924	3,541
公共道路整備事業（線越明許）						176,869	78,768	68,700		29,401
新東名関連町道整備事業	17,997	6,600	4,800		6,597	17,135	6,600	4,800		5,735

(5) 投資的事業費の一覧表

I 普通建設事業費

(単位：千円)

事業名	当初 予算額	財 源 内 訳				決算額	財 源 内 訳			
		国 県 支出金	地方債	その他	税 等		国 県 支出金	地方債	その他	税 等
道路構造物長寿命化事業	166,918	81,900	63,900	20,000	1,118	123,892	53,784	38,700	22,300	9,108
道路構造物長寿命化事業（繰越明許）						97,761	43,593	31,700		22,468
無電柱化整備事業（繰越明許）						193,523	90,269	81,200	6,243	15,811
防衛施設道路整備事業（事故繰越）						20,584				20,584
急傾斜地崩壊防止事業	74,494	28,638	35,000	10,000	856	57,443	21,593	25,400	8,151	2,299
普通河川維持管理事業	45,957			45,800	157	29,449			29,344	105
（普）湯船排水路河川改修事業（繰越明許）						62,570		62,570		
（普）湯船排水路河川改修事業（事故繰越）						129,150		129,100		50
都市計画道路整備事業（繰越明許）						4,300				4,300
都市公園維持管理事業	1,000				1,000	3,385			2,780	605
町営住宅整備事業	14,877	7,438			7,439	13,886	6,545		6,743	598
町営住宅解体事業	9,130			6,900	2,230	6,743			6,564	179
地域優良賃貸住宅整備事業	22,747			22,747		22,747			22,747	
消防庁舎整備事業	62,000		62,000			62,577				62,577
同報系無線設備デジタル化整備事業	80,863	59,900	19,900		1,063	82,038	59,134	19,700		3,204
同報系無線設備デジタル化整備事業（繰越明許）						3,707	2,707	1,000		
小学校給食用備品購入	7,940	4,400			3,540	7,759	3,344			4,415
中学校給食用備品購入	4,835				4,835	3,996				3,996
中学校整備事業	18,142				18,142	18,028				18,028
中学校整備事業（繰越明許）						33,792	10,034	23,100		658
森村橋銘板設置						616				616
小山町多目的広場改修工事設計業務	7,073			7,073		6,710			6,710	
総合体育館防球ネット設置						1,870	1,870			
合 計	1,502,346	463,378	345,500	556,646	136,822	2,541,013	1,013,431	555,800	412,645	559,137

(5) 投資的事業費の一覧表

Ⅱ 災害復旧事業費

(単位：千円)

事業名	当初 予算額	財 源 内 訳				決算額	財 源 内 訳			
		国 県 支出金	地方債	その他	税 等		国 県 支出金	地方債	その他	税 等
農地災害復旧事業	1,990	800	300	400	490	8,577	5,298		54	3,225
農地災害復旧事業（事故繰越）						2,332	2,263		34	35
農業用施設災害復旧事業（事故繰越）						6,985	6,943			42
林道施設災害復旧事業	2,540	1,000	900		640	6,091	2,212	500		3,379
林道施設災害復旧事業（繰越明許）						6,751	5,158			1,593
林道施設災害復旧事業（事故繰越）						27,588	17,337	6,500		3,751
河川施設災害復旧事業	3,563	1,334	600		1,629	1,557				1,557
河川施設災害復旧事業（繰越明許）						25,553	13,853	11,700		
河川施設災害復旧事業（事故繰越）						111,475	36,175	75,300		
道路施設災害復旧事業	11,263	1,334	8,200		1,729	9,075				9,075
合 計	19,356	4,468	10,000	400	4,488	205,984	89,239	94,000	88	22,657

(6) 年度間資金収支の状況

(単位：千円)

区 分		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	合 計
月		4・5・6	7・8・9	10・11・12	1・2・3	4・5	---
前期末残高 A		2,009,655	1,100,534	607,836	425,171	1,144,376	---
収 入	町 税	1,437,778	815,001	590,701	921,641	122,567	3,887,688
	地方交付税及び地方譲与税等	276,773	158,833	446,377	244,152	0	1,126,135
	国庫支出金等	210,020	569,087	875,598	1,785,922	691,222	4,131,849
	町 債	0	0	300,000	104,900	768,385	1,173,285
	そ の 他	116,915	585,628	554,336	2,035,972	421,319	3,714,170
	小 計	2,041,486	2,128,549	2,767,012	5,092,587	2,003,493	14,033,127
一時借入金借入額等							0
合 計 B		2,041,486	2,128,549	2,767,012	5,092,587	2,003,493	14,033,127
支 出	歳 出	1,930,064	2,621,247	2,949,677	4,373,382	2,000,904	13,875,274
	一時借入金返済額等						0
	合 計 C	1,930,064	2,621,247	2,949,677	4,373,382	2,000,904	13,875,274
令和2年度又は	収入 D	1,424,740	---	---	---	1,809,102	---
令和4年度に係る収支	支出 E	2,445,283	---	---	---	1,194,476	---
期末残高 A+B-C+D-E		1,100,534	607,836	425,171	1,144,376	1,761,591	---

注意：「収入小計」欄の「合計」の14,033,127千円は、歳入総額14,831,552千円から前年度繰越金798,425千円を差し引いた金額となる。

(7) 地方債現在高の状況

(単位：円)

目的別区分	令和2年度末 現在高	当該年度中		令和3年度末 現在高	左の借入先別内訳			主な借入事業名
		償還元金	起債発行額		財務省	ゆうちょ・かんぽ	その他	
1 総務管理債	196,387,636	39,850,690	0	156,536,946			156,536,946	
(イ) 公有林整備債	2,916,861	742,818	0	2,174,043			2,174,043	公有林整備事業
(ロ) 情報セキュリティ事業債	0	0	0	0				
(ハ) 保健福祉等複合施設 建設事業債	0	0	0	0				
(ニ) 須走まちづくり 整備事業債	177,153,547	35,273,388	0	141,880,159			141,880,159	須走まちづくり整備事業
(ホ) 東富士演習場周辺 整備統合事業債	16,317,228	3,834,484	0	12,482,744			12,482,744	東富士演習場周辺整備統合事業
2 地域振興債	0	0	0	0				
3 児童福祉債	273,289,646	33,786,208	0	239,503,438			239,503,438	保育所建設事業
4 清掃債	0	0	0	0				
5 農業債	264,207,134	21,665,194	21,100,000	263,641,940			263,641,940	中山間地域総合整備事業等
6 林業債	27,785,483	5,088,581	0	22,696,902			22,696,902	林道整備事業
7 観光債	743,432	370,417	0	373,015		373,015		五合目観光案内所
8 道路橋梁債	2,016,766,805	154,210,292	490,900,000	2,353,456,513	1,019,574		2,352,436,939	町道整備事業
9 住宅債	38,720,022	17,896,688	0	20,823,334		1,457,980	19,365,354	町営住宅建設事業
10 消防債	232,271,094	16,192,750	20,700,000	236,778,344			236,778,344	耐震性貯水槽設置工事
11 義務教育債	549,980,854	103,312,294	23,100,000	469,768,560	23,100,000	53,126,103	393,542,457	小中学校建設事業
12 幼稚園債	0	0	0	0				
13 社会教育債	61,520,000	10,980,000	0	50,540,000			50,540,000	生涯学習センター改修事業
14 保健体育債	0	0	0	0				
15 災害復旧債	218,298,567	59,909,952	94,000,000	252,388,615	170,588,615		81,800,000	災害復旧事業
16 減税補てん債	52,515,195	15,423,371	0	37,091,824	2,537,253	34,554,571		
17 税収補てん債	0	0	0	0				
18 臨時財政対策債	4,364,602,530	360,231,481	523,485,000	4,527,856,049	3,728,173,004	137,887,417	661,795,628	
19 地域再生事業債	0	0	0	0				
20 減収補てん債	168,093,655	17,032,020	0	151,061,635	43,654,000		107,407,635	
合計	8,465,182,053	855,949,938	1,173,285,000	8,782,517,115	3,969,072,446	227,399,086	4,586,045,583	
公共用地先行取得債	0	0	0	0				
水道企業債	513,665,033	21,100,592	79,500,000	572,064,441	30,071,142		541,993,299	上水道整備事業
下水道事業債	692,809,437	81,330,681	40,600,000	652,078,756	206,291,768	163,720,356	282,066,632	下水道整備事業
宅地造成事業債	75,000,000	75,000,000	0	0				宅地造成事業
上野工業団地造成事業債	2,088,600,000	0	22,590,000	2,111,190,000			2,111,190,000	上野工業団地造成事業
小山PA周辺地区開発事業債	1,618,200,000	0	67,690,000	1,685,890,000			1,685,890,000	小山PA周辺地区開発事業
木質バイオマス発電事業債	202,938,732	8,887,554	7,040,000	201,091,178			201,091,178	木質バイオマス発電事業
総計	13,656,395,255	1,042,268,765	1,390,705,000	14,004,831,490	4,205,435,356	391,119,442	9,408,276,692	

4 土地開発基金の運用状況

(1) 令和3年度中の増減

区 分		令和2年度末現在高	令和3年度中増減額	令和3年度末現在高	備 考	
土地 開 発 基 金	不 動 産 土 地	山 林 (㎡)	23,126.00	0.00	23,126.00	
		保安林 (㎡)	4,426.00	0.00	4,426.00	
		田 (㎡)	6,292.00	0.00	6,292.00	
		宅 地 (㎡)	186.47	0.00	186.47	
		畑 (㎡)	1,120.97	0.00	1,120.97	
		原 野 (㎡)	407.00	0.00	407.00	
		雑種地 (㎡)	0.00	0.00	0.00	
		墓地 (㎡)	0.00	0.00	0.00	
		公衆用道路 (㎡)	0.00	0.00	0.00	
		小計 (㎡)	35,558.44	0.00	35,558.44	
		現 金 (円)	478,197,783	△ 361,532	477,836,251	基金利子 賃借料収入 積 立 取 崩 一般会計戻出 売 払 い
合 計	不 動 産 (㎡)	35,558.44	0.00	35,558.44		
	現 金 (円)	478,197,783	△ 361,532	477,836,251		

(2) 令和3年度土地取得の状況

No.	取得目的	取得金額 (単位:円)	面積 (単位:㎡)	備 考
1				
2				
	合 計	0	0.00	

(3) 令和3年度土地売払いの状況

No.	取得年度	目的	金額 (単位:円)	面積 (単位:㎡)	備 考
1					
3					
	合 計		0	0.00	